

令和3年10月25日

関係各位

比企広域市町村圏組合
管理者 森田 光一

東松山斎場指定管理者
富士建設工業株式会社

酒類の提供自粛の解除について

平素は東松山斎場の運営について、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県全域において令和3年10月24日をもって段階的緩和措置等を終了することが決定しました。

つきましては、令和3年10月25日より酒類の提供を可能といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策については、引き続きご協力をお願いいたします。